

議員氏名：浜井 直彦

議案番号：議案第5号

案 件 名：二宮町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例

討論内容：

議案第5号について反対の立場で討論いたします。

新庁舎移転予定地は、災害リスクが想定される場所であり、新庁舎が完成する時期までに大きくリスクが減少するような、県の河川整備であったり、町独自の防災対応の完了、そして、リスク排除が見込めない中で、予定地での現庁舎と比較して地震による建物損壊や倒壊リスクなどは減少するだろうが、近年増加傾向の温暖化による豪雨災害時は、葛川溢水も想定される浸水想定区域と隣接しており、新庁舎は災害対策本部となり、防災拠点の先頭で対応しなければならないはずの職員たちの水害によるリスク、そして、土砂災害のリスクは現状よりもかえって増加してしまう恐れがある。令和6年8月の台風10号による葛川溢水が現実を現していると思います。

緊急を要するときに、庁舎を目の前に職員が30分でも近づけない場所では、初動が遅れ、適切な対応ができるのか。新庁舎周辺の安心・安全が担保されていないことは疑問であり、本条例改正について賛成しかねます。

以上、反対討論といたします。